

浦和市・大宮市・与野市
合併推進協議会で
議決された
協議事項

第17回
第21回

第19回
合併推進
協議会

2000.2.25

小委員会からの報告

【第1小委員会】合併の期日は、2000年度中を目標とすることで一定の意見集約がなされましたが、具体的な期日については、議員の定数・任期と相互に関連が深いため一括して審議することとしました。

【第3小委員会】「当面の問題」と「将来の問題」に分けて協議しましたが、意見集約に至りませんでした。

【第4小委員会】上尾、伊奈両市町の首長、議長、特別委員長がオプザーバー出席し、「6.25合意を踏まえ、上尾、伊奈の問題もご理解いただきたい」旨の発言がありました。

委員会では、「3市合併後に両市町の意向を確認の上、政令指定都市を目指すことが現状の認識」と確認されました。

【第3小委員会】「当面の問題」と「将来の問題」に分けて協議しましたが、意見集約に至りませんでした。

第21回
合併推進
協議会

2000.4.24

小委員会からの報告

【第1小委員会】合併の期日は、2000年度中を目標としつつ、5月1日も考慮のうえ市民に影響の少ない時期を選ぶこととしました。「議員の定数及び任期」は、合併特例法を適用し、現在の議員が責任を持って政令指定都市実現を図っていくべきという意見が大勢を占めました。

【第2小委員会】新市名称案として絞り込まれた「さいたま市」「大宮市」の2案について選考した結果、「さいたま市」に決定しました。

【第3小委員会】新市の事務所的位置は、当分の間、現在の浦和市役所の位置とすることで合意しました。

【第4小委員会】上尾、伊奈両市町の首長、議長、特別委員長が再度オプザーバー出席し、政令指定都市の区割について意見が出されました。

(伊奈町は助役が代理出席)また、今後、政令指定都市への円滑な移行準備体制のあり方を具体的に協議することとしました。

新市の名称

「さいたま市」と決定しました。

新市の事務所(市役所)の位置

当分の間、現在の浦和市役所の位置となりました。

(詳細は、第3小委員会合意事項P5参照)

各種事務事業の取扱い(1)

2/市民窓口業務等2事業
市民窓口業務は、市民サービスの向上を観点に統合または再編することとしました。なお、支所・出張所の配置等は現行のとおりです。

ごみ処理事業は、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、市民サービスの低下を生じないように再編することとしました。

手数料の取扱い

手数料については、3市におけるこれまでの料金改定の経緯や受益者負担の原則を基本に、サービスに対する適正な負担額を決定し、合併時に統一することとしました。

各種事務事業の取扱い(2)

3/その他事務事業

独自の事務事業は、従来からの経緯・実情を考慮し調整することとしました。同一または類似する事務事業は、市民サービスの低下を招かないよう留意しながら、合理化・効率化に努めることとしました。

組織・機構の取扱い

市民の利便性や地方分権への柔軟な対応等を基本に、合併6か月前までに調整することとし、職員定数は現行のとおりとしました。

国民健康保険事業の取扱い

被保険者に対するサービスの均一化や負担の公平に留意し、速やかに統一することとしました。

条例・規則の取扱い

各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新市の事務事業に支障をきたさないよう整備することとしました。

した。

埼玉県南水道企業団の取扱い(2)

企業団の行っていた事業を新市が行う際に必要な事項は、地方自治法地方公営企業法及び新市の規程等によって取り扱うこととしました。なお、個別事業の調整方針は、原則的に企業団特有の事業は現行のとおりとし、3市同一または類似する事業は、3市の調整方針を基に合併時まで調整することとしました。

特別職の身分の取扱い

3市の市長が別に協議して定めることとしました。

埼玉県南水道企業団の取扱い(3)

特別職の身分の取扱い
3市の市長が別に協議して定めることとしました。

農業委員会委員の定数及び任期の取扱い

3市の農業委員会の選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律の規定を適用し、合併後1年間引き続き新市の農業委員会選挙による委員として在任することとしました。

財産の取扱いについて

すべて新市に引き継ぐこととしました。

埼玉県南水道企業団の取扱い(4)

財産の取扱い
すべて新市に引き継ぐこととしました。

第18回
合併推進
協議会

2000.1.26

小委員会からの報告

【第1小委員会】合併の期日は、2000年度中という意見が出されましたが、意見集約に至りませんでした。

【第2小委員会】新市名称の審議日程等を協議しましたが、意見集約に至りませんでした。

【第3小委員会】新市の事務所的位置を「当面の問題」と「将来の問題」に分けて協議しましたが、意見集約に至りませんでした。

第20回
合併推進
協議会

2000.3.28

小委員会からの報告

【第1小委員会】合併の期日は、2000年度中を目標としつつ、4月も考慮に入れ、市民に影響の少ない時期を選ぶこととしました。「議員の定数及び任期」は、期日との関連の中で、さらに協議していくこととしました。

【第2小委員会】新市名称検討委員会の「新市名称選考結果」をもとに新市名称を協議しましたが、意見集約に至りませんでした。

第17回
合併推進
協議会

1999.12.22

埼玉県南水道企業団の取扱い(1)

職員はすべて新市に引き継ぎ、職員の身分は、地方公務員法や地方公営企業法及び新市の規程等によって取り扱うよう合併時まで調整することとしました。